

平成 24 年度教職大学院派遣研修研究報告書

研修生番号	管 2 4 K 1 2	氏 名	竹内 大吾
研究主題 —副主題—	大規模知肢併置特別支援学校における円滑な組織運営モデルの提案		
所属校	都立町田の丘学園	派遣先	東京学芸大学教職大学院

項 目	内 容
I 研究の目的	<p>学校教育法の改正に伴い、複数の異なった障害種や教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対応することが可能になった。また、都市部における知的障害特別支援学校では、児童・生徒増による教室不足の問題があり、地方における特別支援学校では、通学時間が長時間傾向になる問題がある。これらの背景を受けて、現在各都道府県においては、複数の障害教育部門を併置した特別支援学校、その中でも特に知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する学校（以下、知肢併置特別支援学校とする）が増えてきている。東京都の特別支援教育第三次計画でも、平成 32 年までに知肢併置特別支援学校を 10 校に増やすことが挙げられている。</p> <p>先行文献からは、複数の障害教育部門を併置した特別支援学校の利点として①複数障害種への対応②教材・教具の共有化③児童・生徒の相互作用等があげられているが、教員間の異なる価値観の共有、場所や行事の調整といった課題も挙げられている。また、大規模校の課題としても①普通教室の不足②会議の増加③校内の意思を統一することに時間がかかる点等がある。</p> <p>合併による知肢併置特別支援学校の運営には利点だけではなく、教育内容の異なる 2 つの学校組織が統合されて大規模校になったことによる、児童・生徒の教育活動の充実や教員の管理、価値観の相違や人数が多いことによる連携のとりにくさなどの課題がある。よって、本研究では合併による知的障害教育と肢体不自由教育の互いの良さを活かしながら運営上の課題にも対応できる大規模知肢併置特別支援学校の運営組織モデルを明らかにしていく。</p>
II 研究の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 文献や先行研究の分析、検討。 2 全国の知肢併置特別支援学校への質問紙調査 3 他県の知肢併置特別支援学校（養護学校、総合支援学校）への見学 4 提案となる組織モデルの検討

<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>調査紙の結果からは、教員数 100 名以上の大規模校の中で肢体不自由の教員と知的障害の教員の割合に近いほど、教員の専門性や学び合いを利点として捉えている傾向が高いことが明らかになった。また、大規模校になるほど施設が狭くなることや会議数の多さ等の課題も存在するが、多くの学校ができるだけ職員室や職員会議は全校職員が一緒になるようにする等、学校組織の一員として教員間の同僚性や所属意識を高めたり育んだりすることを大事にしていることが見えてきた。</p> <p>以上から、東京都における大規模知肢併置特別支援学校の運営については、教員間の学び合いを利点として活かすことと大規模化による同僚性の育成や会議の多さの課題を克服することが必要であることがわかった。</p> <p>その結果を受けて、野中郁次郎（1996）の SECI モデルに沼上（2007）の『組織デザイン』を加えた組織モデルを考えた。</p> <p>1 教員の暗黙知（経験、価値観など）を共有する場づくり</p> <p>異なる障害教育部門を越えての教員の同僚性を育てるための場づくりとして、児童・生徒指導以外の部分で場所（職員室等）や場面（会議等）を共有していく「共同化」を進める。</p> <p>2 教員の暗黙知を形式知（言語、マニュアル）に変換する。</p> <p>様々な専門性をもつ教員の知識や経験を学校全体で共有するために、ルールを明文化したり校内研修において内部人材を活用して校内講師を設定したりする。</p> <p>3 集団（部門、学部）の形式知を組織（学校）としての形式知にする。</p> <p>主幹教諭の人数の多さを活かし、学部や部門単位で主幹教諭が統括し、そこで連絡・連携・調整することを進める。</p> <p>4 組織の形式知を教員一人一人が実践し、自身の暗黙知を深める。</p> <p>多くの教員からの助言をもらうことができる環境なので、全員に研究授業等の自分の実践を見つめ直す機会を設定していく。</p> <p>5 円滑な組織運営のための事前調整</p> <p>会議を減らすためには、組織の中での調整を少なくすることが必要である。そのためには、組織の構成員が事前に同じ方向で動けるようにルールの明文化や校内研修会を充実させていく。</p> <p>6 円滑な組織運営のための事後調整</p> <p>事前に調整したこと以外で出てきた案件や問題に対しては、ミドルリーダーである主幹教諭を活用した事後調整が必要である。主幹教諭の負担を減らすためには、若手の人材育成や主幹教諭が問題処理に専念できるよう、業務を問題の認識・定義・選択に絞ること等がある。</p>
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>複数の障害教育部門を併置する特別支援学校は、障害種ではなく総合的に子供を捉え、そのニーズにあった教育を提供していける。よって、教員も所属する部門だけでなく、学校の構成員としての意識をもちながら、単一教育部門の特別支援学校にも劣らないだけの指導の専門性を高め、それを組織全体の財産として互いに活用できるような組織作りが大切である。</p>